

令和 3年 4月 27日

保護者の皆様



千代田区立番町小学校
校長 渡辺 裕之

緊急事態宣言発令に伴う行事予定の変更等について(4月30日~5月11日)

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。さて、報道でもご存じのことと思いますが、25日より、東京都への緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、4月13日付で通知しました「まん延防止等重点措置下における新型コロナウイルス感染症対策についての今後の対応について」の内容を、下記のとおり変更致しましたのでお知らせいたします。

急な変更ではありますが、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

記

1 まん延防止等重点措置下から緊急事態宣言下への変更点

まん延防止等重点措置下	緊急事態宣言下
児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事やクラブ活動・委員会活動等は、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施する。	児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事や校外での活動は、 <u>緊急事態宣言期間中は延期または中止</u> とする。

2 行事予定の変更

日時	行事予定	学年	変更	最終下校時刻の変更
5月6日(木)	消防写生会	2,3年	延期(消防署と調整中)	
5月7日(金)	委員会活動	5,6年	5月14日(金)に延期	7日(金)14:10

3 そのほか

- (1) ご家庭で毎朝の検温、健康観察を必ずお願いいたします。その内容を「健康観察カード」にご記入ください。風邪症状が見られる等、体調面に不安がある場合や、児童本人に限らず、ご家族に何らかの症状が見られる場合は登校を見合わせるようお願いいたします。その場合は出席停止となります。
- (2) 感染予防のため、保護者の判断で登校を見合わせる場合も、出席停止となります。
- (3) 6年生箱根移動教室、5年孺恋自然体験交流教室1,2年校外学習の延期・中止に関してはすでにお知らせしているため、本通知では掲載いたしません。
- (4) 緊急事態宣言下におけるその他の学校の対応については、千代田区教育委員会ホームページをご覧ください。